

令和6年第3回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年2月8日(木) 午前11時15分～午後2時55分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 半田警察本部長 森本警務部長 山本首席監察官
笠田生活安全部長 加藤刑事部長 前田交通部長
岡山警備部長 植木警察学校長 坂口情報通信部長
足羽警務部参事官

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐)

3 議題事項

- 警察職員の援助要求(生活安全部)
- 警察職員の援助要求(交通部)
- 交通規制の議決(第3期)(交通部)

(1) 警察職員の援助要求(生活安全部)

警察本部

石川県公安委員会から、令和6年能登半島地震への対応のため、特別派遣の援助要求があった。

(2) 警察職員の援助要求(交通部)

警察本部

石川県公安委員会から、令和6年能登半島地震への対応のため、特別派遣の援助要求があった。

委員

いずれの援助要求も鳥取県公安委員会として受諾する。

鳥取県警察として、現地でできることをしっかり果たしてきていただきたい。

委員

1月1日の能登半島地震発生以来、鳥取県警察から次々と職員を派遣している。現地では、警戒、警ら、交通規制活動など、重要な任務に当たっていただいている。大変な条件下での勤務であり、派遣期間も長いところ、健康に気を付けてしっかりと任務を果たしてほしい。

委員

能登半島地震は大規模な災害であった。国を挙げて支援していかなければならない。石川県警察の警察官の方が被災され、御家族を亡くされたというニュースも見た。是非、石川県警察をしっかりとバックアップしていただきたい。援助要求により、鳥取県警察から何度も現地へ行っていただいているところ、一番寒さが厳しい時期であることから、体調を管理して、しっかりと任務を遂行していただきたい。

警察本部

一番最初に派遣された部隊は、広域緊急援助隊という警備部隊で、阪神淡路大震災を契機として発足した部隊である。災害発生から72時間経過すると生存率が著しく低下すると言われていたので、災害発生直後は、警備部隊に力を入れて、必死に救助活動を行う。警備部隊は、命を守る、命を救う仕事を行う。

東日本大震災では更に大きな被害が発生した。その際、警察全体で改めて体制を見直し、パトロールや交通誘導など、長期にわたる支援が必要であることが課題として見えてきた。そこで、広域緊急援助隊という災害発生に即応する部隊のほかに、新たに一般部隊を作ることになった。一般部隊として、生活安全部隊や自動車警ら隊が、避難所に行き防犯指導をしたり、パトカーによる警戒活動などを行っている。この時期に派遣される部隊は、即応の喫緊のところから、支援、復興の方にフェーズが変わってきている段階で、現地で交代制勤務を行うこととなる。

今後、交通部隊が再び現地に行く可能性があり、他の一般部隊の派遣要請も予定されていると聞いている。過去の経験や経過を踏まえて、全国で派遣の体制がつくられている。

委員

県民への説明もしっかりと行っていただきたい。

警察本部

来週、石川県での部隊活動について、警察本部長が各部隊の代表者とともに、鳥取県知事に説明に行く予定である。その際に広報も合わせて行うこととしている。

(3) 交通規制の議決（第3期）（交通部）

警察本部

令和5年度第3期の交通規制は、通学路の安全対策に伴うもの、道路改良に伴うものなど58か所、18区間、1区域の合計77件を上申する。

通学路の安全対策に伴うものは、日吉津村から要望のあった、日吉津小学校周辺のゾーン30規制の新設のほか、鳥取市立末恒小学校から、鳥取市伏野地内における抜け道対策として要望のあった歩行者用道路の新設など、各市町村等からの要望に基づいた、合計13件である。

道路の改良に伴うものは、琴浦町立八橋小学校の西側町道の両側に歩道が新設されることから横断歩道を2か所新設するほか、米子市両三柳地内のスーパーマーケットの新設により道路が拡幅され、交通量の増加が見込まれることから、一時停止規制を新設するなど、合計13件である。

規制の点検に伴うものは、交通環境の変化により必要性が低下した交通規制を見直すものとして、鳥取市河原町片山地内の押しボタン式信号機の廃止のほか、八頭町見槻中地内の横断歩道の廃止など、合計33件である。

既存道路の安全対策に伴うものは、交通事故が多発している交差点の一時停止の新設のほか、地元から要望のあった速度規制の区間延長など、合計3件である。

地番や路線名の変更に伴うものは、信号機や指定方向外進行禁止等の変更など、合計15件である。

なお、規制標識・道路標示の補修については、規制標識は487か所、道路標示は653か所を予定している。

委員

地域住民の声を丁寧に聞いて、対応していただきたい。

委員

子供たちが安心、安全に通学するため、通学路の安全対策にいろいろと対応していただいている。子供が並んで登校しているところをスピードを上げて通り過ぎようとする車両を見掛けることがある。交通規制とは直接関係はないが、そういうところもできる限り対応していただきたい。

道路の改良に伴うものとして、米子警察署管内の一時停止の新設の報告を受けたが、ここは最近1、2年でマンションが建設された新興住宅地で、人も車も増

えている区域である。状況が変化した地区には、随時対応をお願いする。

補修について、米子市内は横断歩道の塗り替えが進んでいないように感じる。是非、進めていただきたい。

委員

通学路の安全対策として、ゾーン30を増設していただき、有り難い。児童の通学の列に自動車が進んでいくという事故が毎年起きている。道路管理者との関係や予算のことがあると思うが、県内の全小学校の周辺がゾーン30になることを目指して取り組んでいただきたい。

スーパーマーケットができるなど、町が変化することで、車の流れや交通量が変わってくると思う。その点にもしっかりと対応していただきたい。併せて、規制が不要だと思われるところは、住民の理解を得ながら廃止等していただきたい。こうしたことも、安全につながるように思う。

4 報告事項

- 2月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）
- 令和6年度当初予算案（警察関係）の概要（警務部）
- 令和5年度総合監察の実施結果（警務部）
- 令和5年における犯罪抑止総合対策の推進状況（生活安全部）
- 米子警察署淀江駐在所の新築移転（生活安全部）

（1）2月補正予算案（警察関係）の概要（警務部）

警察本部

県議会令和6年2月定例会に提案予定の令和5年度2月補正予算案の概要を報告する。

補正予算額は9,707万円余の減額であり、決算見込みによる各種業務委託費、工事請負費等の入札残額を減額するものである。

また、交通安全施設の工事について、計画変更等により令和5年度内の完了が困難となったため、総額1億3,379万円余の繰越明許費を設定するものである。2月補正後の令和5年度警察予算総額は、169億5,291万3千円となる。

（2）令和6年度当初予算案（警察関係）の概要（警務部）

警察本部

県議会令和6年2月定例会に提案予定の令和6年度当初予算案の概要を報告する。令和6年度の警察費当初予算の総額は178億7,910万円余を予定している。本年度と比較して、9億3千万円余の増額となっている。これは、給与条例改正等による正職員及び交番相談員等会計年度任用職員の人件費の増、警察施設の計画改修、交通安全施設に係る交通信号機の灯器LED化推進による工事費の増などが要因である。

主な重点事業として、特殊詐欺被害防止推進のためテレビやYouTubeのCMを活用した広報、サイバー犯罪捜査体制を強化するためのモバイル端末解析用資機材等の増強整備、運転免許証とマイナンバーカード一体化及び運転免許証更新時講習におけるオンライン講習実施に向けた対応経費、交番・駐在所中長期整備計画に基づく交番2か所、駐在所5か所の建替え及び改修経費などが認められており、厳しい財政状況の中、県民の期待にこたえる警察活動を推進するため、必要な予算を獲得したものである。

委員

補正予算に関しては、不用なものは返す、変更があったものは対応するという事で、適正な対応をお願いする。

令和6年度当初予算案に関しては、獲得した予算により、各事業をしっかりと進めていただきたい。

委員

補正予算については、不用部分の減額と計画変更により年度内の完了が困難となり次年度に持ち越すということで、このような減額になったということは理解した。

令和6年度当初予算案について、過去10年間で最高額の予算案になったということであるが、必要な活動のための経費確保による予算増と理解した。

委員

それぞれ重要な対策、事業のために予算配分をしていただいていると思う。例えば、交番勤務員の不在時間解消のための交番相談員の設置運営は、地域の安全にとって大切なことである。交番に勤務員がいるのといないのでは、地域住民の安心感が違うことから、地域住民の安心感を増すためにもしっかりと進めていただきたい。安全で快適な交通環境の整備として、信号制御機75基を更新することについて、耐用年数19年を超えた信号制御器がまだあるということなので、しっかりと更新を進めていただきたい。

(3) 令和5年度総合監察の実施結果（警務部）

警察本部

総合監察は、「鳥取県警察の監察に関する訓令」に基づき、毎年度、警察署に対して行う総合的な業務監察である。

令和5年度は、年度当初に作成した監察実施計画に基づき、各部署ごとに定めた実施項目について監察を実施した。業務全般に関する監察については、不適正事案につながりやすい組織上の問題点を把握して、その是正、改善を行うことによって、職員が働きやすい能率的な職場環境を構築することを目的として、各部署ごとに選定した。

実施方法は、書類の確認のほか、署員と面接して質問形式の方法によって、実質を重視した実態把握型の監察を実施した。

指摘事項については、適切な改善措置を講じさせて、その措置状況を文書で監察課長へ報告させている。また、指導事項については、改善を求めて、今後の留意事項とさせ、今後業務主管課が実施する業務点検、業務指導の際に検証することとしている。

術科に関する監察については、総合対処法訓練と逮捕術訓練の実施状況を監察項目に選定し、各警察署における普段の訓練のほか、監察実施者が指示した2つの総合的訓練を各警察署が実施して、実技訓練の練度について監察をした。

各警察署ともそれぞれ工夫をしながら、業務管理に努めていると感じたが、指摘事項が1署に、指導事項が4署にあったことから、良好な点は継続しつつ、不足している点は改善をして、適正に業務を推進するように今後も指導していく。

委員

しっかりと監察の機能を発揮していただきたい。

委員

全警察署に対して監察が実施されており、よいと思う。聞き取りによる監察もされているところ、聞き取り項目があるのか。また、その項目は警察庁から示されたものか、それとも県警察独自のものか。

警察本部

県警察独自で定めており、各部署で細かい聞き取り項目を決めている。

警察本部

監察は、県警察の訓令や通達、国家公安委員会規則などが根拠となる。監察では、書類の確認や面接を通じて、規定どおり実施されているかを確認することとなる。監察の結果、改善事項があれば、改善していく。

委員

監察の実施が、緊張感を持った勤務につながると思うので、今後もしっかりと願います。

委員

拳銃の保管管理が良好であったということで、大変良かった。今後も引き続き、願います。生活安全部は犯罪抑止のための水際対策にしっかりと取り組まれているということで、その成果は出ていると思う。

監察結果が全体的に見ると概ね良好であったということで、県警察全体の努力であったと思う。この結果に甘んじることなく取り組んでいただきたい。

(4) 令和5年における犯罪抑止総合対策の推進状況（生活安全部）

警察本部

はじめに刑法犯認知件数の推移について、県内では、戦後最多を記録した平成15年の9,303件をピークに17年連続で減少していたところ、令和3年は増加に転じて、3年連続で増加し、一昨年、昨年と2年連続で抑止目標である年間2,000件を上回るなど、憂慮すべき情勢にある。

手口別では、自転車盗と万引きで刑法犯認知件数の42パーセントを占めることから、これらの抑止が刑法犯全体の削減に直結することとなる。特に昨年は、自転車盗が前年比158件増となる496件と大幅に増加し、認知件数を押し上げた要因となったことから、自転車盗の抑止が喫緊の課題と言える。

万引きは、388件と、前年と比べ66件減少したが、刑法犯認知件数の2割弱を占めており、依然として全体の中での比率が高く、万引きについても、抑止対策を継続する必要がある。

次に、重点犯罪の発生状況について、重点犯罪とは、県民の身近なところで発生する割合の高い犯罪であり、当県では、自転車盗、車上ねらい、侵入窃盗、万引き、器物損壊、性犯罪、特殊詐欺の7罪種を重点犯罪に指定しており、刑法犯認知件数の約6割が重点犯罪である。

重点犯罪の認知件数についても、前年から112件増加しており、罪種別では、自転車盗、車上ねらい、特殊詐欺が増加している。

鳥取県は、窃盗被害における無施錠率が高いという特徴があり、自転車盗は約8割、車上ねらいと住宅対象の侵入窃盗は約7割が無施錠で被害に遭っていることから、防犯の基本である鍵掛けを継続的に呼び掛けているところである。

続いて、特殊詐欺の被害状況について、昨年の特殊詐欺被害は、認知件数74件、被害総額約3億3,386万円と、いずれも過去最悪を記録する、極めて深刻な情勢にある。

手口別では、還付金詐欺が29件と最も多く、次に多かった架空料金請求詐欺の25件と合わせると、この2つで被害全体の7割強を占めている。

被害者の年代は、全体の約8割が60歳以上で、還付金詐欺の被害者は、全て60歳代であるなど、被害抑止のためには、やはり高齢者を重点とした対策が重要となる。また、被害の発端は、全体の約6割が固定電話にかかってきた電話であることから、犯行グループからの電話を受けないために、防犯機能付電話機の

導入など、固定電話対策を引き続き推進していくこととしている。

昨年は、被害が多発する一方で、金融機関職員やコンビニエンスストア従業員の方々に多くの被害を水際で阻止していただいた。今後も、金融機関、コンビニエンスストアと一層連携し、水際阻止対策に取り組んでいく。

今後の取組について、まずは、窃盗被害における無施錠率が高いことから、各種広報活動や防犯ボランティアなどと協働した街頭活動、防犯講習など様々な機会を通じて「鍵掛け」への呼び掛けを強化していく。

万引きについては、万引き多発店舗等に対する来店者への声掛けの励行等の助言などの管理者対策や、地域警察官等の積極的な立ち寄りなど、見せる活動を推進していく。

特殊詐欺については、様々な機会、媒体、活動を通じて、特殊詐欺を「自分事」と認識していただけるよう、総合的な特殊詐欺被害防止対策に取り組んでいく。

県民が被害を受けることを1件でも減らすべく、総合的な犯罪抑止対策を推進していく。

委員

全国的に人の動きが活発になり、刑法犯認知件数も上昇傾向であり、鳥取県でも同じような傾向がみられるということと理解した。自転車盗などが増加している状況を県民に周知していただき、また、見せる活動や立ち寄りが抑止につながると思うので、今後も継続していただきたい。

生活安全部では、特殊詐欺に関していろいろな対策を取っていただいているが、引き続き、他県の取組も参考にしながら、進めていただきたい。

委員

刑法犯認知件数が少しずつ増加しているとはいえ、平成15年の9,300件と比べると非常に減少しており、これも県警察の努力の成果であると思う。鳥取県は十分に安全安心な県になっていると感じる。

特殊詐欺に関しては、犯人側の手口も多様化している。若者が闇バイトに手を出さないように青少年教育にも力を入れていただきたい。テレビなどで、特殊詐欺に関する広報を頻繁に見るが、引き続き、コンビニエンスストアや金融機関などとの連携を活用して、より安全安心な鳥取県を目指していただきたい。

委員

刑法犯認知件数は、この20年の間に、約9,300件あったものが約2,000件になっており、県民の体感治安や安心感は大きく改善されていると思う。これも県警察の皆様の御尽力のおかげと、感謝している。ここ数年は、微増であるところ、このシグナルを見落とすと、大変なことになると思う。犯罪の種類も大きく変わってきており、約20年前であれば、特殊詐欺やサイバー犯罪が大きな社会問題になることはなかったと思う。県外から犯罪が押し寄せてきて

いるような中で、こうした時代の流れも無視はできない。

特殊詐欺に関しては、本当にいろいろな対策をしていただいている。その成果が令和5年の75件の阻止件数からうかがえる。金額にすると約666万円ということだが、特殊詐欺は、1回被害に遭うと、2回目、3回目と被害額が膨み、大きな被害額となるのが常であるので、より貢献をしていただいていると思う。

自転車の盗難に関し、鍵掛けの呼び掛けなど、県警察の方には頑張ってもらっているが、最後は県民の防犯意識の啓発であったり高揚になると思う。県警察のみならず、他の行政機関を含め、皆で防犯意識を高めていかなければならないと思う。いろいろな団体との連携も必要になってくると思う。

(5) 米子警察署淀江駐在所の新築移転（生活安全部）

警察本部

米子市淀江町内に所在する西原駐在所及び淀江駐在所は、ともに昭和58年に建築され、築後40年が経過する県下で最も古い駐在所となり、施設が老朽化したことや、敷地が狭いことなどから建て替えることにし、その際、地域住民の利便性の向上や地域安全の拠点としての機能充実、また勤務する警察官の居住環境を改善すべく、両駐在所を統合のうえ、県下で5箇所目となる複数勤務駐在所として、米子市淀江町西原地内に新築移転し、本年1月19日から業務を開始した。

なお、これによって、淀江町全体を1つの駐在所が管轄することになり、駐在所の名称については、地域住民の意見も踏まえながら、住民に馴染みがあり、また、所在地がイメージしやすいといった点を考慮し、「淀江駐在所」とした。

新しい駐在所は、事務所内に来訪者用のコミュニティールームやトイレの設置、駐車スペース2台分の確保、施設内外への防犯カメラの設置、施設への車両突入を防止するための防護柵の設置など、来訪者の利便性向上とともに警察官の安全対策も考慮した施設となっている。

また、駐在所勤務員については、旧駐在所で勤務していた警察官がそのまま勤務しており、1人が駐在所に居住し、もう1人は通勤での勤務となる。

駐在所の新築に伴い、1月26日、米子市淀江文化センターにおいて、米子警察署長の主催で、米子市淀江支所長、自治会長、公民館長、各学校長等、約20人を来賓として招き、落成式を開催した。

落成式の最後に、勤務員が謝辞と地域の安全安心の拠点として、一層活動していく旨決意を述べた。また、落成式に参加した地域の方々からも、新しい駐在所で地域に貢献してもらいたい旨、期待される声が聞かれ、気持ちも新たに、地域の安全センターとして、地域に根ざした活動に取り組んでいくこととしている。

委員

新しい駐在所で、しっかり地域の安全を守っていただきたい。

委員

新しい施設はモチベーションも上がると思う。2人の勤務員の方には、地域の安全安心のために更に頑張っていたきたい。

委員

2つの駐在所を1つに統合されたということだが、安全安心の拠点、シンボルとして、地域に根付いて、この地域から愛され、頼りにされる駐在所になっていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・ 2月補正予算案（警察関係）の概要
- ・ 令和6年度当初予算案（警察関係）の概要
- ・ 交通規制の議決（第3期）

4 決裁

審査請求の事件記録等引渡

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。